

別表第1（第6条第1項関係）

補助事業者の区分		補助金の額
第4条第1項第1号に該当する者	一般枠該当者 (移住者を除く。)	補助対象経費の実支出額の合計額に2分の1を乗じて得た額又は200,000円(補助対象物件が長期登録物件である場合にあっては、300,000円)のいずれか少ない額以内の額
	一般枠該当者 (移住者に限る。)	補助対象経費の実支出額の合計額に2分の1を乗じて得た額又は300,000円(補助対象物件が長期登録物件である場合にあっては、400,000円)のいずれか少ない額以内の額
	子育て枠該当者 (移住者を除く。)	補助対象経費の実支出額の合計額に2分の1を乗じて得た額又は300,000円(補助対象物件が長期登録物件である場合にあっては、400,000円)のいずれか少ない額以内の額
	子育て枠該当者 (移住者に限る。)	補助対象経費の実支出額の合計額に2分の1を乗じて得た額又は400,000円(補助対象物件が長期登録物件である場合にあっては、500,000円)のいずれか少ない額以内の額
第4条第1項第2号に該当する者	一般枠該当者 (移住者を除く。)	補助対象経費の実支出額の合計額に2分の1を乗じて得た額又は300,000円(補助対象物件が長期登録物件である場合にあっては、400,000円)のいずれか少ない額以内の額
	一般枠該当者 (移住者に限る。)	補助対象経費の実支出額の合計額に2分の1を乗じて得た額又は400,000円(補助対象物件が長期登録物件である場合にあっては、500,000円)のいずれか少ない額以内の額
	子育て枠該当者 (移住者を除く。)	補助対象経費の実支出額の合計額に2分の1を乗じて得た額又は400,000円(補助対象物件が長期登録物件である場合にあっては、500,000円)のいずれか少ない額以内の額
	子育て枠該当者 (移住者に限る。)	補助対象経費の実支出額の合計額に2分の1を乗じて得た額又は500,000円(補助対象物件が長期登録物件である場合にあっては、600,000円)のいずれか少ない額以内の額
第4条第1項第3号に該当する者	一般枠該当者	補助対象経費の実支出額の合計額に2分の1を乗じて得た額又は250,000円(補助対象物件が長期登録物件である場合にあっては、350,000円)のいずれか少ない額以内の額
	子育て枠該当者	補助対象経費の実支出額の合計額に2分の1を乗じて得た額又は350,000円(補助対象物件が長期登録物件である場合にあっては、450,000円)のいずれか少ない額以内の額
第4条第1項第4号に該当する者	-	補助対象経費の実支出額の合計額若しくは空き家の延べ床面積に木造の空き家にあつては1㎡当たり18,000円を、鉄骨造の空き家にあつては1㎡当たり41,000円を乗じて得た額のいずれか少ない額に2分の1を乗じて得た額又は500,000円のいずれか少ない額以内の額
第4条第1項第5号に該当する者	-	補助対象経費の実支出額の合計額に2分の1を乗じて得た額又は50,000円のいずれか少ない額以内の額

別表第2（第7条第2項関係）

補助事業者の区分	申請書に添付する書類
第4条第1項第1号に該当する者	(1) 事業計画書（様式第2号） (2) 補助対象物件の売買契約書の案又は契約しようとする内容がわかる書類 (3) 補助対象物件の位置図 (4) 補助対象物件の写真 (5) 申請者及び同居者の住民票の写し（本籍地記載のもの） (6) 誓約書兼同意書（様式第3号） (7) 賃貸借関係がわかる契約書等の写し（現居住物件が戸建賃貸の場合に限る。） (8) 母子手帳の出産予定日と母親が確認できる部分の写し（申請者が子育て枠で申請する場合であって、かつ、子どものいない世帯に属する場合に限る。）
第4条第1項第2号に該当する者	(1) 事業計画書（様式第2号） (2) 補助対象物件の売買契約書の案又は契約しようとする内容がわかる書類 (3) 補助対象物件の土地に新築する住宅の見積書の写し (4) 補助対象物件の位置図 (5) 補助対象物件の写真 (6) 申請者及び同居者の住民票の写し（本籍地記載のもの） (7) 誓約書兼同意書（様式第3号） (8) 賃貸借関係がわかる契約書等の写し（現居住物件が戸建賃貸の場合に限る。） (9) 母子手帳の出産予定日と母親が確認できる部分の写し（申請者が子育て枠で申請する場合であって、かつ、子どものいない世帯に属する場合に限る。）
第4条第1項第3号に該当する者	(1) 事業計画書（様式第2号） (2) 補助対象物件の賃貸借契約書の案又は契約しようとする内容がわかる書類 (3) 補助対象物件の位置図 (4) 補助対象物件の写真 (5) 申請者及び同居者の住民票の写し（本籍地記載のもの） (6) 誓約書兼同意書（様式第3号） (7) 賃貸借関係がわかる契約書等の写し（現居住物件が戸建賃貸の場合に限る。） (8) 母子手帳の出産予定日と母親が確認できる部分の写し（申請者が子育て枠で申請する場合であって、かつ、子どものいない世帯に属する場合に限る。）
第4条第1項第4号に該当する者	(1) 事業計画書（様式第2号） (2) 解体工事の見積書の写し (3) 補助対象物件の位置図 (4) 補助対象物件の写真 (5) 申請者の住民票の写し（本籍地記載のもの） (6) 誓約書兼同意書（様式第3号） (7) 補助対象物件解体後の土地の売買契約が成立する見込みであることを証する書類
第4条第1項第5号に該当する者	(1) 事業計画書（様式第2号） (2) 動産廃棄費用の見積書の写し (3) 補助対象物件の位置図 (4) 補助対象物件の写真（建物内部の写真を含む。） (5) 申請者の住民票の写し（本籍地記載のもの） (6) 誓約書兼同意書（様式第3号） (7) 補助対象物件の売買契約又は賃貸借契約が成立する見込みであることを証する書類

別表第3（第11条第2項関係）

補助事業者の区分	報告書に添付する書類
第4条第1項第1号に該当する者	(1) 補助対象物件の売買契約書の写し (2) 土地・建物の登記事項全部証明書の写し（補助事業者へ所有権移転完了後のもの） (3) 補助対象物件の売買代金の領収書の写し
第4条第1項第2号に該当する者	(1) 補助対象物件の売買契約書の写し (2) 土地の登記事項全部証明書の写し（補助事業者へ所有権移転完了後のもの） (3) 補助対象物件の売買代金の領収書の写し (4) 補助対象物件の土地に新築する住宅の工事請負契約書の写し
第4条第1項第3号に該当する者	(1) 補助対象物件の賃貸借契約書の写し
第4条第1項第4号に該当する者	(1) 補助対象物件解体後の土地の売買契約書の写し (2) 工事請負契約書の写し (3) 工事代金の領収書の写し (4) 工事写真（解体前、施工中及び完成の状況を撮影したもの）
第4条第1項第5号に該当する者	(1) 補助対象物件の売買契約書又は賃貸借契約書の写し (2) 委託契約書の写し (3) 委託代金の領収書の写し (4) 写真（搬出前、搬出中及び搬出完了の状況を撮影したもの）

別表第4（第13条第4項関係）

居住開始日からの経過年数	返還金額
1年未満	補助金交付額の100%
1年以上2年未満	補助金交付額の66%
2年以上3年未満	補助金交付額の33%
3年以上	返還なし